「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンについて

厚生労働省では大学生等を対象に、４月から７月までの間、「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しています。

香川労働局は５月から６月にかけて、香川大学、高松大学、四国学院大学で出張相談窓口の設置及び大学内でチラシの配布による周知・啓発を行いました。出張相談窓口には学生からの相談が合計で 26 件寄せられ、アルバイト先でのトラブル解決についてアドバイスを行うとともに、アルバイトを行う学生には、注意点や対応策等を説明しました。また、大学内で学生にリーフレットを配布して注意を呼びかけました。

さらに、香川大学、高松大学では労働法制の講義を併せて行い、学生に対して労働関係法令の基礎知識を説明しました。

香川労働局では今後も引き続き周知・啓発を実施する予定です。

キャンペーン会場

出張相談窓口

チラシの配布による周知

チラシの配布による周知

香川大学での講義（雇用環境・均等室長）

高松大学での講義（雇用環境・均等室長補佐）

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」
キャラクター　「たしかめたん」